

上下水道だより

上下水道局お客さまセンター (☎73・3988 FAX73・6288)

電話・ファクス番号は、間違いのないようお願いいたします。

給排水管の点検・清掃・修理など…

ID1001638

悪質な「点検商法」にご注意を!

「市役所から頼まれて水道・下水道の点検に来ました」このようなフレーズを耳にしたことは無いでしょうか?これは悪質な点検商法の入口かもしれません。場合によっては高額な料金を請求されます。「点検してあげる」と言われると、つい頼んでしまうかもしれませんが、なかには消費者の不安をあおり、契約を急がせる悪質な業者もいるので注意が必要です。下記によくあるケースとアドバイスを紹介しますので、点検商法の被害に遭わないようにしましょう!



ケース1 「今なら安く点検してあげる」と電話や家庭訪問があった

変だなと感じたら、慌てて点検などを頼まずに、上下水道局給排水設備課(☎73・3691 FAX72・6381)にご相談ください。

ケース2 「市役所から来ました」と家庭訪問があった

悪質な業者は上下水道局職員を装い、お客さまの信用を得ようとします。上下水道局職員が、お客さまの依頼なしにご家庭を訪問し、検査や洗浄を行うことはありません。怪しいと思ったら、身分証明証の提示を求めてください。

ケース3 薬品で赤く変色した水道水を見せられ、水道管の清掃を勧められた

水道水に入れた薬品は塩素に反応すると赤くなる試薬です。水道水は塩素消毒されているため、正常な水道水は試薬を注入すると赤くなります。仮に赤色に変色しても、水道管の清掃は必要ありません。

ケース4 高額な契約をさせられた

万が一契約をしても、契約内容が書かれた書面を受け取ってから8日以内であればクーリングオフによる契約解除ができる場合があります。詳しくは消費生活センター(☎81・0999)へお問い合わせください。

水回りでトラブルが起きたときは?

ID1001658



「蛇口の水が止まらない」、「急に水道使用量が増えた」、「庭や屋内で水漏れしている」、「トイレの水が流れない」といった場合は、必ず上下水道局が指定する指定給水装置工事業者、排水設備指定業者に修理を申し込んでください。宅内の給排水管はお客さまの所有物となるため、修理はご自身の負担になります。

上下水道料金の生活保護減免制度の廃止について

ID1026619

生活保護を受給している世帯への上下水道料金基本料金に係る減免制度について、平成31年第2期分から廃止することとなりました。詳しくは上下水道局お客さまセンター(☎73・3988 FAX73・6288)へ。

業者に修理を依頼するときのチェックポイント

これらを参考に水回りのトラブルに対応しましょう!

- トラブルの内容を詳しく業者に説明する
- 説明した内容に基づく修理代金を複数の業者に見積もってもらう
- 業者の担当者や連絡先などを確認する
- 工事後のアフターサービスなどについて確認する
- 見積もりの話を濁して修理を急がせるようならその業者は要注意

《お問い合わせ》

上下水道局給排水設備課(☎73・3691 FAX72・6381)

水質検査結果

ID1028021

水道水フッ素およびその化合物検査結果

採水場所	系統	採水月日
		2月5日
すみれガ丘	惣川浄水場	0.19
ゆずり葉台	惣川浄水場(生瀬経由)	0.20
長尾台	小浜浄水場(川面経由)	0.28
安倉中	小浜浄水場	0.29
東洋町	阪神水道	0.06
中山桜台	小浜・県営水道	0.17

単位=mg/ℓ、厚生労働省の水質基準は0.8mg/ℓ以下
市北部(西谷地域)は、小浜・県営水道系統です。

上下水道局浄水課(水質検査室)
(☎83・6940 FAX83・6941)

水道メーターの法定取り替え

ID1012071

水道メーターは、法律で有効期間が8年と決められており、本市でも地域ごとに取り替えています。4月の取り替え対象地区は下記のとおりです。対象者には事前に取り替え予定日などを記載したお知らせを委託業者が投函します。

都合の悪い場合は、お知らせに記載している委託業者に連絡をお願いします。詳しくは、上下水道局お客さまセンター(☎73・3988 FAX73・6288)へ。

実施期間 4月2日(火)~5月7日(火)

対象地区 花屋敷松ガ丘、花屋敷荘園、花屋敷つつじガ丘、ふじガ丘、長尾台、雲雀丘山手、雲雀丘、南ひばりガ丘、平井、平井山荘、口谷東、口谷西、山本台、山本東、山本中、山本西、山本南、山本丸橋、山本野里、長尾町、中筋、中筋山手、中山寺、中山台、中山桜台、中山五月台、泉ガ丘、売布きよしガ丘、売布ガ丘、売布山手町、売布、売布東の町、売布自由ガ丘、川西市満願寺町